

教育用パソコンの購入について

1 購入の理由

国の G I G A スクール構想（※）に基づき、令和 2 年度以降、本市の全公立小・中学校に導入した 1 人 1 台端末について、導入から 6 年が経過し、端末の更新時期を迎えていることから、国の G I G A スクール構想第 2 期（R 6 ～ R 1 0）を踏まえ、引き続き I C T 環境の充実に努めるため、1 人 1 台端末の計画的な更新を図るもの。

【1 人 1 台端末の導入効果】

- 遠隔授業や A I 型ドリル教材を活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な学びの推進に大きく寄与
- 学力の向上、不登校児童生徒への対応
- 多様な教育課題を抱える児童生徒との相談に活用

2 取得するノートパソコン

1 人 1 台端末：5, 9 0 8 台

（青森市立中学校全生徒用：5, 8 3 5 台、予備機：7 3 台）

3 県補助金の活用

- 「G I G A スクール構想加速化基金（青森県造成）」を財源とする「令和 8 年度青森県公立学校情報機器等整備事業費補助金」を活用
- 県が設置する共同調達会議が取りまとめる共同調達により行うことが要件

4 共同調達及び契約内容

- 令和 8 年 4 月 2 7 日

県が実施した企画提案競技（プロポーザル）の結果、株式会社ビジネスサービスが最優秀提案者に決定

- 令和 8 年 7 月 2 日

総務部において株式会社ビジネスサービス青森支店と仮契約締結

- ・納期限 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- ・契約額 3 億 9, 6 4 2 万 6, 8 0 0 円（消費税含む）

（※）G I G A スクール構想

文部科学省が推進する教育 I C T 化のプロジェクトで、児童生徒 1 人 1 台の学習用端末と高速通信ネットワークを全国の学校に整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とするもの